

※ 届出受理番号	
※ 届出受理年月日	年 月 日

特定地域づくり事業協同組合労働者派遣事業届出書

年 月 日

都道府県労働局長 殿

届出者

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第18条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。

届出者（役員を含む。）（届出者が未成年の場合、その法定代理人をいう。）については、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第18条第2項において適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第6条各号（第3号を除く。）のいずれにも該当しないこと並びに届出者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、地域人口の急減に対応するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第18条第2項において適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第36条の規定により選任する派遣元責任者については、同法第6条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第29条の2第1号に規定する基準に適合すること並びに派遣元責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されることを誓約します。

記

6 労働者派遣事業を行う事務所に関する事項

(ふりがな) ① 事務所の名称		(2) 事務所の所在地 〒() () 一	
-----		-----	
③ 特定製造業務への労働者派遣の実施の有無		有	無
④ 派遣元責任者の氏名、職名、住所等			
(ふりがな) 氏名	職名	住所	製造業務専門派遣元責任者 キャリアコンサルティングの担当者

⑤ キャリアコンサルティングの担当者の氏名及び職名(④の者と同じ者の場合は記載を要しない)	⑥ 派遣元責任者の職務代行者の氏名及び職名		⑦ 備考
(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 氏名	職名	
-----	-----		
※			
(ふりがな) ① 事務所の名称		(2) 事務所の所在地 〒() () 一	
-----		-----	
③ 特定製造業務への労働者派遣の実施の有無		有	無
④ 派遣元責任者の氏名、職名、住所等			
(ふりがな) 氏名	職名	住所	製造業務専門派遣元責任者 キャリアコンサルティングの担当者

⑤ キャリアコンサルティングの担当者の氏名及び職名(④の者と同じ者の場合は記載を要しない)	⑥ 派遣元責任者の職務代行者の氏名及び職名		⑦ 備考
(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 氏名	職名	
-----	-----		
7 事業開始予定年月日	年 月 日		
8 その他			

地様式第1号（第3面）

記載要領

- 1 ※印欄には記載しないこと。
- 2 第1面上方の届出者欄には、事業協同組合の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 3欄には、届出する日の属する月の前月の末日に雇用している全労働者数を記載すること。
- 4 6欄は、届出者が労働者派遣事業を行おうとする事務所を全て記載すること。所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。
- 5 6欄の③は、該当する文字を○で囲むこと。
なお、「有」の場合には、6欄の④に該当する派遣元責任者の「製造業務専門派遣元責任者」欄に○印を記載すること。
- 6 派遣労働者の職業生活の設計に関する相談について、派遣労働者が利用する相談窓口において派遣元責任者が対応する場合は、6欄の④の「キャリアコンサルティングの担当者」欄に○印を記載すること。
- 7 派遣労働者の職業生活の設計に関する相談について、派遣労働者が利用する相談窓口において6欄の④の派遣元責任者以外の者が対応する場合は、6欄の⑤に当該者の氏名及び職名を記載すること。
- 8 8欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。
- 9 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。